

知財人財育成の取組の概要

平成23年9月28日
知的財産人材育成推進協議会作業部会

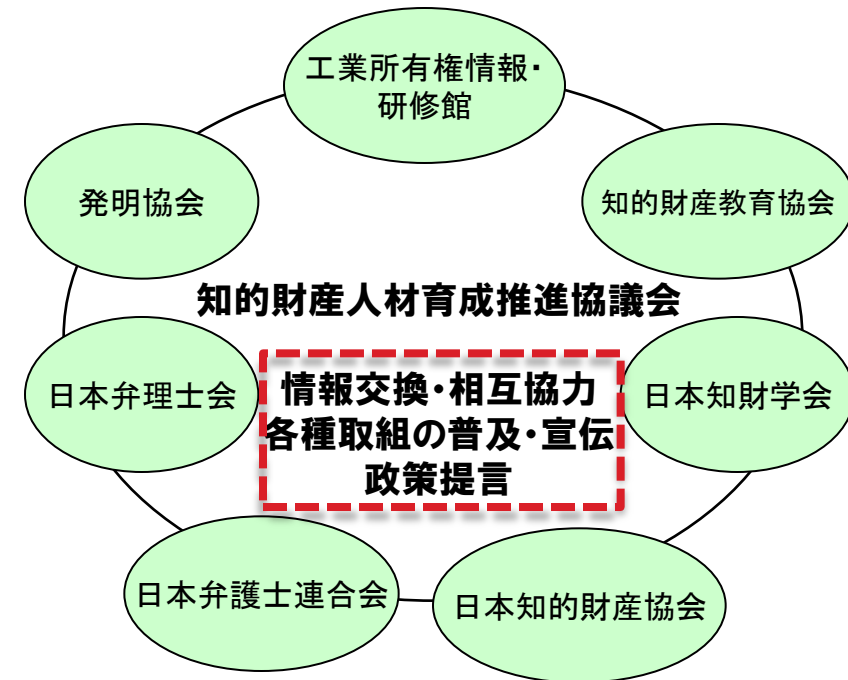
目次

1. 知的財産人財育成に係る重点施策に関する取組
2. 目指すべき知的財産人財像に関する主な取組
 - (1) 国際的に戦える人財の育成
 - (2) 先端技術を理解できる人財の育成
 - (3) 融合人財の育成
 - (4) 知的財産競争を勝ち抜く経営人財の育成
 - (5) 中小企業・地域で役立つ人財の育成

1. 知的財産人材育成に関する重点施策に関する取組

◇知的財産人材育成推進協議会の創設

平成18年2月24日に開催された知的財産戦略本部会合(第13回)で報告された「知的財産人材育成総合戦略」において、知的財産人材育成推進のための協議会の創設が提言されたことを受けて、知的財産人材育成推進協議会を設立。



イベント・セミナー開催実績

第1回協議会は平成18年3月に、第1回作業部会は同年4月に開催し、その後は、毎年度、協議会は2回程度、作業部会は8回程度開催している。知的財産人材育成の普及・啓発を目的として、以下のイベントを開催した。

- ・知的財産人材育成シンポジウム
[平成19年度]:参加者 約280名
- ・知財人材祭
[平成20年度]:参加者 約200名
- ・オープンセミナー
[平成21年度]:参加者 267名
[平成22年度]:参加者 520名

各機関における主要な取組項目

- ・知的財産教育研究への支援プログラムの充実
- ・先端技術を理解できる人材等の誘引・活用
- ・実務経験者の活用
- ・キャリアパスの確立による融合人材の育成
- ・海外派遣など海外との交流の促進
- ・人材のネットワーク化

2. 目指すべき知的財産人財像に関する主な取組(1)

◇国際的に戦える人財の育成

各機関は、海外から専門家・有識者を招聘して講演やセミナーを実施するプログラムを提供するとともに、国際問題、語学などの観点から多様な研修体制を構築している。

－実績－

日本知的財産協会

- ・外国の知的財産制度・動向に関するプログラムでは、現地代理人により講義を実施している。
- ・外国弁護士が英語で行う米国／欧州外国研修プログラムを設けている。

日本弁理士会

- ・平成22年9月 ドバイ税関長を招聘したUAEの水際取締実務の研修。
- ・平成22年9月 インド特許意匠商標総局審査官を招聘した研修。(薬学関連特許の日印比較等)
- ・ほぼ定期的に海外知財団体(AIPLA、CIPA、中華専利代理人協会等)と交流し、その都度、一般会員向けのセミナーを開催。

発明協会

平成18年度～22年度まで、特許庁、JICAなどから委託を受けて、海外の政府・関係機関、企業・特許事務所の知財関係者を日本に招聘し、知財教育を行った。また、ネットワークを構築し、現地で会合やセミナー、意見交換を行い、積極的に交流を行った。

工業所有権情報・研修館

平成23年1月の国際流通セミナーにおいて、中韓の知的財産人材育成機関長を招聘し、人材育成セッションを開催。

2. 目指すべき知的財産人財像に関する主な取組(2)

◇先端技術を理解できる人財の育成

▶iPS細胞研究機関に対する知財啓発教育が行われている。

—実績—

日本弁理士会

- ・平成21年度、京都大学の委託を受けたIPSN(知的財産戦略ネットワーク株式会社)の依頼を受けて全国のiPS細胞研究機関に専門弁理士を派遣。
- ・平成22年度、23年度は京都大学の依頼を受けて同様に専門弁理士を派遣。
- ・平成22年度から、バイオ、IT等の先端技術分野の知財の戦略的活用を促進するためのセミナー・講演・相談等のために当該技術分野に精通した弁理士を推薦又は派遣する事業を大学等向けに開始。

2. 目指すべき知的財産人財像に関する主な取組(3)

◇融合人財

- ▶ 知的財産に関する法律知識だけでなく他の領域にも通じた人財の育成に取り組んでいる。
- ▶ 知的財産に関する多種多様な人財の育成を図り、育成した成果を客観的に測定・評価するための資格制度の充実に取り組んでいる。

—実績—

日本弁理士会

- ・日本弁理士会知財ビジネスアカデミーは、広い領域で活躍できる人財を育成するために、事業、経営に関するMOT的知識、コンセプトワークカ、インタビュー、プレゼンテーション、交渉力などの基盤能力に関する研修を提供している。
- ・平成21年度から、日本弁理士会「技術標準委員」が講師となって会員向け集合研修を実施している。

知的財産教育協会

- ・融合人財の育成を図るため、「知的財産管理技能検定」の試験範囲に、「研究開発戦略と知的財産戦略の関係」、「事業戦略と知的財産戦略の関係」、「コンテンツ開発戦略と知的財産戦略の関係」、「標準化戦略」、「営業秘密管理」、「資金調達」、「価値評価」などの科目を設定している。

2. 目指すべき知的財産人財像に関する主な取組(4)

◇知的財産競争を勝ち抜く経営人財の育成

▶複数の機関により企業経営者や経営幹部向けの研修が用意されている。

—実績—

日本知的財産協会

機関誌の巻頭言に企業幹部の言葉を掲載し、書き手、読み手に対する啓発を実施。また、シンポジウムの企画の中で企業経営者・経営幹部のパネルを設け登壇者及び参加者への啓発を実施。

日本弁理士会

知財ビジネスアカデミーを設立して、知財マネジメントに関する研修を実施している。

発明協会

各経済産業局委託事業としてセミナーを実施。

工業所有権情報・研修館

平成16年度から、権利の保護・活用を支援するために、中小企業経営者向けに特許侵害警告模擬研修を実施。

また、平成21年度からは、中小企業経営者向けに知的財産権活用検討研修を実施。

2. 目指すべき知的財産人財像に関する主な取組(5)

◇中小企業・地域で役立つ人財の育成

▶複数の機関により中小企業向け又は地方向けの研修が用意されている。

－実績－

日本弁護士連合会

・弁護士知財ネットの北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄の各地域会において以下のような各種研修会を継続的に開催。

(例1) 平成19年7月13日「知的財産戦略シンポジウム」(主催は、北海道経済産業局、特許庁、日本知的財産仲裁センター北海道支所、弁護士知財ネット、協力は北海道知的財産戦略本部)

(例2) 平成21年11月～22年2月「知財マネジメントスクール」(主催は、九州知的財産戦略協議会、弁護士知財ネット九州・沖縄地域会、九州経済産業局)

日本弁理士会

・地方向けの研修として、弁理士による知財経営コンサルティング研修を平成21年度より毎年各地で開催している。(例)平成22年度開催地、宮城、東京、埼玉、名古屋、大阪、広島、香川、福岡。

・知財ビジネスアカデミーで、中小企業の知財戦略に関する研修として、平成19年度より「中小企業・ベンチャーの知財戦略ゼミ」、「中小・中堅企業の経営と知財マネジメント」等を実施している。

工業所有権情報・研修館

・平成16年度から特許侵害警告模擬研修を、平成21年度からは知的財産権活用検討研修を実施。また、政府関係機関、独立行政法人、地方自治体の職員を対象に、知的財産に関する研修を実施。